川島町(子ども・子育て支援事業)量の見込みについて

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育、 地域子ども・子育て支援事業を提供する「教育・保育提供区域」を定め、当該区域ごとに「量 の見込み」や「確保方策」を定めることとしています。

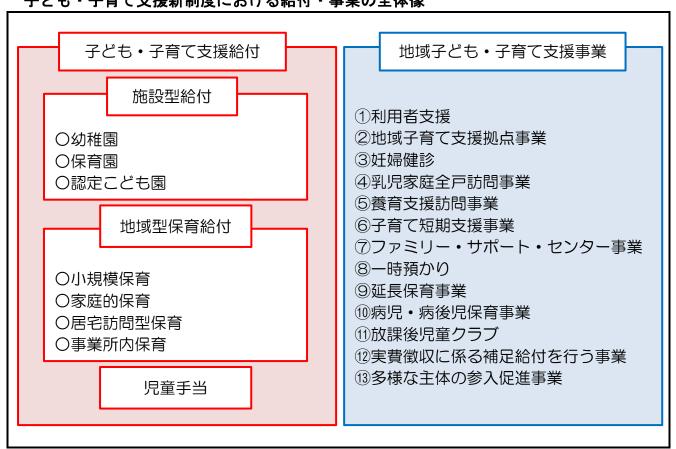
(1)教育・保育提供区域の考え方

- ・地理的条件、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための整備状況その他の条件を勘案したものであること。
- 地域型保育事業(小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業)の認可の際に行われる需給調整の判断基準となる。
- ・地域子ども・子育て支援事業(13事業)と共通の区域設定とすることが基本となるが、実態に応じて区分又は事業ごとに設定することができる。

(2)川島町における区域設定の考え方

川島町においては、児童人口の推計等や町の教育・保育の現状分析をもとに、国による区域設定の諸条件等を勘案し、全町を1つの教育・保育提供区域として設定します。

子ども・子育て支援新制度における給付・事業の全体像



(3)量の見込みについて

町内に居住する0~5歳の子どもについて、「現在の施設の利用状況」に「利用希望」を加味し、平成27年度から平成31年度までの教育・保育の量の見込みを設定します。また、国の定める以下の3つの区分ごとに量の見込みを設定します。

認定区分と提供施設

認定区分年齢		認定要件	提供施設
1号	3~5歳	幼児期の学校教育のみ	幼稚園、認定こども園
2号	3~5歳	保育の必要性あり	保育園、認定こども園
3号	0~2歳	保育の必要性あり	保育園、認定こども園、地域型保育事業

(4) 提供体制の確保の内容及びその実施時期

町は、設定した「量の見込み」に対応するよう、「確保方策(教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及びその実施時期)」を設定し、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業を整備します。また、確保方策の設定にあたっては、待機児童解消状態の維持を前提とします。

- ① 教育•保育施設
- ② 地域型保育事業
- ③ 地域子ども・子育て支援事業(13事業)

(5) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容

認定こども園の設置やあり方、設置時期と普及に係る考え方、質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及び推進方策、幼保小連携の取り組みの推進、0~2歳に係る取り組みと、3~5歳に係る取り組みの連携に関することなど。(幼児教育のあり方等)

2 教育・保育の量の見込み及び確保方策等

(1)教育にかかる施設型給付

【提供施設】

幼稚園

認定こども園(幼稚園機能)

【提供対象者】

1号認定の子ども(満3歳以上の教育のみ(保育の必要性なし)の就学前の子ども)※2号認定を受けた子どもで、幼稚園の利用希望が強い場合は、1号認定へ変更可

【事業内容】

満3歳~小学校就学前までの子どもを預かり、年齢にふさわしい適切な環境の中で教育を提供します。1日4時間を標準に預かります。

【実績】

(単位:人)

	3歳~就学前児童	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25年度
町全体	人口	537	492	469	461	442
	利用人数	331	284	242	237	251
1/4	利用率	57.9%	57.7%	51.6%	51.4%	56.8%

【量の見込み及び確保方策】

			H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
	量の見込み		208	205	202	196	185
	確保方策	幼稚園・認定こども園	280	280	280	280	280
町全体		町外施設(町内在住)	17	17	17	17	17
	見込み	と確保方策の差	89	92	95	101	112

[※]現在、川島町では認定こども園を実施していないため、幼稚園施設のみでの確保を検討します。

[※]量の見込みの数値には、教育を必要とする2号認定子どもの見込みを含みます。

[※]確保方策の町外施設は、H25年度の実績値です。

(2) 保育にかかる施設型給付

【提供施設】

保育園

認定こども園(保育園機能)

地域型保育給付(小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育、事業所内保育)

【提供対象者】

2号認定の子ども(満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども)

3号認定の子ども(満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども)

【事業内容】

保護者の就労等により、日中の保育が必要で、2号・3号認定を受けた子どもを預かり、 保育を行います。

【実績】

(単位:人)

	〇歳児	H21 年度	H22年度	H23 年度	H24 年度	H25年度
町全体	人口	133	117	118	121	116
	利用人数	9	7	12	14	16
1/4	利用率	6.8%	6.0%	10.2%	11.6%	13.8%

※利用人数は、各年度中のピーク時の人数です。

(単位:人)

		1•2歳児	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25年度
	町全体	人口	307	303	270	248	239
		利用人数	46	52	55	56	60
	144	利用率	15.0%	17.2%	20.4%	22.6%	25.1%

	3歳~就学前児童	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25年度
町全体	人口	537	492	469	461	442
	利用人数	108	99	115	116	106
1/4	利用率	20.1%	20.1%	24.5%	25.2%	24.0%

【量の見込み及び確保方策】

			\ <u>-</u>				<u> </u>	11	
				H27年度			H28 年度		
			2号	3	号	2 □	3	号	
			2 5	O歳	1・2歳	2号	O歳	1・2歳	
	量の見	量の見込み		31	133	138	29	127	
Пт		保育園・認定こども園	165	12	68	165	16	83	
町全体	確保方策	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	
14	737	町外施設	3	0	0	3	0	0	
	量の見	込みと確保方策の差	28	∆19	△65	30	△13	△44	
				H29 年度			H30 年度		
			0 0	3	号	0.0	3号		
			2号 -	O歳	1・2歳	2号	O歳	1・2歳	
	量の見込み		137	28	122	132	27	116	
- C	T. (C)	保育園・認定こども園	165	20	98	165	24	113	
町全体	確保方策	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	
P+	7371	町外施設	თ	0	0	3	0	0	
	量の見	込みと確保方策の差	31	Δ8	△24	36	Δ3	Δ3	
				H31 年度					
			2号	3	号				
			25	O歳	1・2歳				
	量の見	込み	125	26	113				
го		保育園・認定こども園	165	26	113				
町全体	確保方策	地域型保育事業	0	0	0				
14	, , , , , ,	町外施設	3	0	0				
	量の見	 込みと確保方策の差	43	0	0				

[※]現在、川島町では認定こども園、地域型保育事業を実施していないため、保育園施設のみでの確保を検討します。

[※]量の見込みの数値には、教育を必要とする2号認定子どもの見込みを除きます。

[※]確保方策の町外施設は、H25年度の実績値です。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策等

(1) 利用者支援(新規)

【提供対象者】

就学前児童及び就学児童とその保護者

【事業内容】

保育園、幼稚園、認定こども園や放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業の中から、子どもや保護者が適切にサービスを選択し、利用することができるよう、情報集約や提供などによる円滑な利用支援を行います。また、利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。

【量の見込み及び確保方策】

(単位:か所)

		H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
町全体	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	1	1	2	2	2
1/4	見込みと確保方策の差	△1	△1	0	0	0

(2) 地域子育て支援拠点事業

【提供対象者】

就学前児童とその保護者

【事業内容】

地域子育て支援センターにおいて、親子の居場所の確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習等を行います。

【実績】

(単位:人日/年)

	〇~就学前児童	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
町全体	人口	440	420	388	369	355
	利用人数	1,906	1,865	2,540	2,810	2,560
1/4	利用率	433.3%	440.0%	654.6%	761.5%	721.1%

【量の見込み及び確保方策】

		H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
町全体	量の見込み	6,528	6,180	5,952	5,676	5,484
	確保方策	3,000	3,000	6,000	6,000	6,000
144	見込みと確保方策の差	∆3,528	∆3,180	48	324	516

[※]利用定員はありません。

(3) 妊婦健康診査

【提供対象者】

妊婦

【事業内容】

妊婦に対して、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票・助成券を交付し、妊婦健康診 査費用の一部を助成します。

【実績】

(単位:人)

	H21 年度	H22年度	H23 年度	H24 年度	H25年度
町全体 利用人数	199	195	195	172	161

【量の見込み及び確保方策】

(単位:人)

		H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
町全体	量の見込み	168	164	160	156	152
	確保方策	168	164	160	156	152
1/4	見込みと確保方策の差	0	0	0	0	0

(4) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

【提供対象者】

生後4か月までの乳児がいる家庭

【事業内容】

生後4か月までの乳児がいる家庭に、保健師や助産師が訪問し、乳児に関することなど、 母親の相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供などを行います。

【実績】

(単位:人)

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25年度
町全体 利用人数	111	116	111	112	101

[※]実績値については、里帰り訪問を除いた人数です。

【量の見込み及び確保方策】

		H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
Шт	量の見込み	113	110	107	104	101
町全体	確保方策	113	110	107	104	101
冲	見込みと確保方策の差	0	0	0	0	0

(5)養育支援訪問事業

【提供対象者】

養育支援が必要な子育て世帯

【事業内容】

子育てについて不安や孤立感等を抱えている家庭や、虐待の恐れのある家庭など、養育支援が必要な家庭に保健師や保育士、家庭児童相談員等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。

【実績】

川島町では実施しておりません。同内容については、母子健康サービスにて対応しています。

【量の見込み及び確保方策】

		H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
Шт	量の見込み	0	0	0	0	О
町全体	確保方策	0	0	0	0	0
1/4	見込みと確保方策の差	0	0	0	0	0

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

【提供対象者】

0~5歳児

【事業内容】

ショートステイ事業は、保護者が疾病・疲労など、身体上・精神上・環境上の理由により 児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設 において養育・保護を行う事業です。

トワイライトステイ事業は、就労等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業です。

【実績】

川島町では実施しておりません。

【量の見込み及び確保方策】

(単位:人日/年)

		H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
Шт	量の見込み	7	7	7	7	6
町全体	確保方策	0	0	7	7	6
1/4	見込みと確保方策の差	△7	△7	0	0	0

[※]他市町村との連携により、確保を検討します。

(7) ファミリー・サポート・センター事業

【提供対象者】

子育て家庭

【事業内容】

児童の送迎支援や預かり等を受けることを希望する親(依頼会員)と、支援を行うことを 希望する町民(提供会員)との、相互援助活動の連絡・調整を行います。

【実績】

川島町では H26 年度より実施しております。

【量の見込み及び確保方策】

		H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
Пт	量の見込み	93	87	81	77	75
町全体	確保方策	93	87	81	77	75
14	見込みと確保方策の差	0	0	0	0	0

(8) 一時預かり事業

【提供対象者】

就学前児童(幼稚園在園児とそれ以外の2区分)とその保護者

【事業内容】

家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児を、主として昼間において、 保育園等の児童関係施設において、一時的な預かりを行います。

【実績】

(単位:人日/年)

3歳~就学前児童		H21 年度	H22年度	H23 年度	H24 年度	H25年度
町全体	幼稚園	5,918	3,803	2,697	3,657	3,804
体	保育園	505	513	613	542	704

【量の見込み及び確保方策①】

(単位:人日/年)

		H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
	量の見込み	幼稚園在園児	14,658	14,498	14,337	13,855	13,132
町会		それ以外	3,540	3,407	3,320	3,187	3,052
町全体	確保方策		14,000	14,000	17,000	17,000	17,000
	見込みと確保方策の差		△4,198	∆3,905	△657	△42	816

[※]量の見込みの数値は、ニーズ調査の結果をもとに算出しています。

【量の見込み及び確保方策②】

		H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
	量の見込み	幼稚園在園児	7,000	6,650	6,318	6,002	5,702
町全体		それ以外	4,000	3,800	3,610	3,430	3,259
棒	確保方策		9,000	9,000	11,000	11,000	11,000
	見込みと確保方策の差		Δ2,000	△1,450	1,072	1,568	2,039

[※]量の見込みの数値は、H21 年度の実績値をもとに、各年度5%ずつ減少して、算出しています。

(9) 時間外保育事業(延長保育事業)

【提供対象者】

保育園を利用している就学前児童とその保護者

【事業内容】

就労時間の延長などにより通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育園での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行います。

【実績】

(単位:人/年)

	〇歳~就学前児		H21 年度	H22年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
町全体	3	人口	977	912	857	830	797
	全体	利用人数	0	0	0	21	23
	144	利用率	0%	0%	0%	2.5%	2.9%

【量の見込み及び確保方策】

			H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
町全	От-	量の見込み	76	74	72	69	66
	全体	確保方策	76	74	72	69	66
	144	見込みと確保方策の差	0	0	0	0	О

(10) 病児・病後児保育事業

【提供対象者】

病気のある児童

回復期であるが、集団保育が困難と認められる児童

【事業内容】

児童が急な発熱等の急な病気となった場合、病気や保育園等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育、及び、保育中に体調不良となった児童を保育園の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行います。

【実績】

川島町では実施しておりません。

【量の見込み及び確保方策】

		H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
Шт	量の見込み	2,484	2,407	2,350	2,259	2,160
町全体	確保方策	2,484	2,407	2,350	2,259	2,160
1/4	見込みと確保方策の差	0	0	0	0	0

[※]H26 年度から実施している緊急サポート事業で確保を検討します。

(11) 放課後児童クラブ(学童保育)

【提供対象者】

就学児童

【事業内容】

親が共働きである世帯など、留守の多い世帯の小学生を対象に、放課後児童クラブで、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。

【実績】

(単位:人)

		H21 年度	H22年度	H23 年度	H24 年度	H25年度
	低学年児童数(1~3年生)	564	579	571	521	477
Шт	高学年児童数(4~6年生)	601	576	541	550	569
町全体	低学年利用人数	66	60	58	72	86
1/4	高学年利用人数	21	18	22	18	20
	合計利用人数	87	78	80	90	106

【量の見込み及び確保方策】

(単位:人)

		H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
町全体	量の見込み	261	247	225	215	209
	確保方策	261	247	225	215	209
	見込みと確保方策の差	0	0	0	0	0

[※]川島町内の学童クラブは定員設定をしておりません。

(12) 実費徴収の係る補足給付(新規)

【提供対象者】

教育・保育事業利用者のうち、一定の所得条件を満たす世帯

【事業内容】

特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用について、一部または全額を助成します。

(13) 多様な主体の参入促進(新規)

【提供対象者】

教育・保育事業を提供する事業所

【事業内容】

民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用といった観点から、効果が高いと考えられる事業を実施します。